

(様式1)

25町教学施第127号

令和7年6月19日

文部科学大臣 殿

町田市長 石坂 丈一

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

町田市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度～令和8年度（2年間）

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく構造上危険な状態にあるため、校舎及び体育館の改築を行います。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画  
引用することができる項目

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

躯体の耐震補強工事は完了しているため、引き続き校舎外壁のモルタル剥落・落下防止工事をを行います。

「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正に伴い、円滑な移動等に配慮が必要な生徒等への対応として、エレベーター設置等バリアフリー化工事をを行います。

近年の平均気温の上昇による室内環境の悪化に対応するため、教室、管理諸室及び給食室の老朽化した空調設備の更新又は空調設備の新設を行います。

老朽化した防火設備を更新し、教育環境の安全性の確保を引き続き図ります。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

2022年3月に策定した「第3次町田市環境マスタープラン」の取組の一つである、公共施設への率先的な省エネ機器の導入を推進するため、既存の照明器具をLED器具へ更新して、環境負荷の低減を図ります。

教育環境の改善を図るため、老朽化したトイレを改修するとともに、洗浄便座を導入します。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

2021年1月の町田市学校給食問題協議会答申に基づき、成長期の中学生全員に出来るだけ早期に温かい給食を提供するため、「給食センター方式」による中学校の全員給食を導入します。2022年3月に策定した「まちだの中学校給食センター計画」に基づき、南エリアに給食センターを整備し、全員給食を実施します。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		40 校
中学校		20 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校（前期課程）		0 校
特別支援学校（小学部及び中学部）		0 校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		0 園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	40 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	60 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和4年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。  
なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により確認できる場合（学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等）には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間完了後に計画に対する事後評価を実施し、事後評価の結果を本市ホームページにて公開します。

(様式3)

## 6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
木曾中学校(Ⅰ期工事)	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	R	R7.9～R9.3	58	24	227,207	56,603	令和7年度	契約(2ヵ年)1年目、繰越事業
木曾中学校(Ⅰ期工事)	(2)	大規模改造(法令等)	校	-	R7.9～R9.3	1	1	16,056	4,000	令和7年度	契約(2ヵ年)1年目、繰越事業
小山田中学校(Ⅰ期工事)	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	R	R7.9～R9.3	93	38	207,394	56,603	令和7年度	契約(2ヵ年)1年目、繰越事業
忠生小学校	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R7.6～R7.11	365	365	23,350	23,350	令和7年度	EHP・GHP、繰越事業
堺中学校	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R7.6～R7.11	750	750	27,100	27,100	令和7年度	EHP、繰越事業
小川小学校	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R7.5～R7.10	195	195	28,000	28,000	令和7年度	給食室、EHP、繰越事業
相原小学校(Ⅰ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R7.12～R8.12	1	1	79,083	30,126	令和7年度	Ⅲ期契約(2ヵ年)1年目
相原小学校(Ⅱ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R7.1～R7.12	1	1	42,067	26,098	令和7年度	Ⅱ期契約(2ヵ年)2年目
鶴川第三小学校	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R7.5～R7.11	1,187	1,187	60,354	60,354	令和7年度	EHP・EHP容量増・GHP
木曾境川小学校(Ⅰ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R7.12～R8.12	1	1	174,530	38,397	令和7年度	Ⅰ期契約(2ヵ年)1年目
三輪小学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(教育内容)	校	R	R7.1～R7.12	1	1	17,006	11,589	令和7年度	Ⅱ期契約(2ヵ年)2年目
三輪小学校(Ⅰ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R7.10～R8.12	1	1	45,306	17,216	令和7年度	Ⅲ期契約(2ヵ年)1年目
三輪小学校(Ⅱ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R7.1～R7.12	1	1	42,989	26,612	令和7年度	Ⅱ期契約(2ヵ年)2年目
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R6.9～R7.12	713	428	60,545	37,481	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目、GHP
町田第一中学校	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R7.6～R8.3	0	0	15,400	15,400	令和7年度	
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.9～R7.12	1	1	31,219	18,382	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.9～R7.12	1	1	4,769	2,808	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(トイレ)	校	-	R6.10～R7.12	57	35	14,578	8,746	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(2)	防災機能強化	校	-	R6.10～R7.12	1	1	8,000	4,719	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
町田第一中学校(Ⅱ期工事)	(2)	防災機能強化	屋	-	R6.10～R7.12	1	1	4,339	2,555	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
鶴川中学校(Ⅱ期工事)	(2)	大規模改造(空調)	校	-	R6.9～R8.2	3,922	2,511	259,635	70,000	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目、EHP・GHP
鶴川中学校(Ⅱ期工事)	(2)	大規模改造(空調)	屋	-	R6.9～R8.2	1,010	647	86,665	56,952	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目、GHP
鶴川中学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(教育内容)	校	R	R6.10～R8.2	1	1	4,875	2,909	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
鶴川中学校(Ⅱ期工事)	(4)	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.10～R8.2	1	1	9,550	5,699	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
成瀬台中学校(Ⅱ期工事)	(2)	大規模改造(バリアフリー)	校	R	R6.9～R7.11	62	38	138,825	81,071	令和7年度	契約(2ヵ年)2年目
南エリア中学校給食センター	(5)	共同調理場(新增築)	-	S	R5.3～R7.8	1,588	1,364	2,628,759	1,241,105	令和7年度	PFI事業

